別紙1

駐車場利用時間帯の変更について

2024. 10. 21

小田急電鉄株式会社

1. 経緯

当該店舗の開店・閉店時刻が下記のとおり変更になることに伴い、駐車場利用時間帯についても変更の必要性が生じることとなるが、当該店舗の立地並びに営業形態から、その必要性について以下のとおり検討した。

図表 当該店舗における開店・閉店時刻の変更

【変更前】			【変更後】	
開店時刻	閉店時刻	➡	開店時刻	閉店時刻
午前8時00分	午後10時45分		午前6時00分	午後12時00分

2. 駐車場利用時間帯変更の必要性の検討

（1）営業時間を変更する小売店舗

今回、開店・閉店時刻の変更を行う小売業者は、コンビニエンスストア１者のみである。

他の小売業者における開店・閉店時刻の変更は行わない。

（2）当該店舗の立地

当該店舗は、伊勢原駅と一体的に設置されており、店舗の来店客は同駅の利用者が中心である。当該コンビニエンスストアの利用者についても、駅利用者がほとんどであると考えられる。

同駅の利用者は、徒歩または自転車を移動手段としており、自動車での利用は見込まれない。

（3）当該店舗周辺の状況

下図のとおり、当該店舗の周辺には、8件のコンビニエンスストアが立地している。

このうち、当該コンビニエンスストアの商圏となる伊勢原駅の南側には4件のコンビニエンスストアが立地しているが、いずれの店舗にも駐車場が設置されており、自動車の利用者は、そちらの店舗を利用すると見込まれるため、当該店舗のコンビニエンスストアを利用する可能性はないと考えられる。

図表 当該店舗周辺のコンビニエンスストア立地状況

3. 結論

以上の検討により、今回の開店・閉店時刻の変更に伴い、延刻時間帯に自動車による当該店舗への来客はないと考えられるため、駐車場利用時間帯の変更は行わないこととする。

以 上